

発言者・会議のてん末・概要

○**坂東参事** 皆さんこんにちは。本日はご多忙の中、久喜市男女共同参画審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和4年度第2回男女共同参画審議会を開会いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます、人権推進課長の坂東と申します。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、現在の出席委員についてご報告をさせていただきます。本日は委員10名中8名の委員の皆さんにご出席をいただいておりますので、本会議は、久喜市男女共同参画を推進する条例第21条第2項の規定によりまして、成立していることをご報告させていただきます。なお、杉山委員と三好委員におかれましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、皆様にご了承いただきたいことがございます。まず、会議終了後に、会議録を作成し、ホームページ等に公開するため、会議の内容は録音させていただきますことをご了承ください。

また、この会議は久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき、公開となりますことから、傍聴を希望される方がいらっしゃる場合は対応させていただきますので、ご了解をいただきたいと存じます。

なお、本日の会議録の作成方法につきましては、市の基本的な考え方に合わせて、全文記述方式とさせていただきます、署名につきましては、名簿順で、植竹委員と内海委員にお願いをしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

進行につきましては、配付させていただいております次第に従いまして進めさせていただきますと存じます。それでは開会にあたりまして、稲葉会長からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○**稲葉会長** 皆様こんにちは。今日のご多忙の中、また暑い中、お集まりいただきありがとうございます。新型コロナウイルスの拡大が止まりませんね。久喜市でも連日、感染者数がほぼ3桁で推移して怖いですね。やはり自分の身の回りの方々、知り合いの方々でも、コロナに感染したという方々がいらっしゃいます。ウイルスですから、いつどこから感染するかわかりませんが、極力感染防止に努めて、自分たちの身を守っていきたいと思います。

さて、今日は、第3次計画の素案の審議を中心にしていただきたいと思います。審議内容が計画の策定に大きく影響するというのが、今日が最後でございます。次はもうパブリックコメントのフェーズに移りますので、ぜひ皆さん、今日は活発なご意見をいた

だきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○坂東参事 ありがとうございます。それでは、議題に入りたいと存じますが、その前に配付させていただいた資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、これより議事に入らせていただきます。進行につきましては、久喜市男女共同参画を推進する条例第21条第1項の規定によりまして、稲葉会長に議長として議事を進めていただきたいと存じます。それでは、会長よろしくお願いいたします。

○稲葉会長 はい。それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行をしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

次第によりまして、議題1の男女共同参画行動計画令和3年度実施計画の進捗、推進状況に関わる追加報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤補佐 皆様こんにちは。人権推進課の佐藤でございます。

議題1、男女共同参画行動計画令和3年度実施計画の推進状況に係る追加報告につきまして、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。前回、第1回の審議会でご審議をいただきました男女共同参画行動計画令和3年度の実施計画の推進状況のうち、2つの取り組みについて追加でご報告いたします。

1点目は、取組みNo.31203、「職員研修への参加推進」でございます。市の女性職員の能力の発揮を推進するために有効である、政策立案研修における女性の参加状況について、ということでご質問をいただきました。

こちらの所管は人事課でございますが、政策立案研修について担当に確認しましたところ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度及び令和3年度は、この研修を実施していないとのことございました。

直近に実施した令和元年度につきましては、参加者12人の職員のうち、女性の職員は4人で、割合として女性の割合は33%であったとのことございます。

また、令和4年度からは、久喜市を含みます3市1町の職員共同研修会におきまして、政策形成能力養成研修が実施されることとなります。対象となる職員とその所属長に研修についてすでに通知をしております。現状の参加予定職員は33名、そのうち女性職員は19名であり、女性の割合としては58%に増加しているとのことございました。

従前の政策立案研修は参加枠が少なく、直近の令和元年度は女性の割合も3割でしたが、今年度から、他の市や町と合同の研修となることによって、参加枠が広がり、女性職員の割合も増加しておりますので、取組みの充実が図られているところでございます。

2点目は、取組みNo.3 2 4 0 2、「父親の子育て参加の促進」でございます。こちらの取り組みは、子ども未来課、保育課、中央保健センターが所管となっております、それぞれの推進状況について、前回の報告したところでございますが、そのうち保育課の推進状況につきまして、保育課の担当から修正依頼がありましたのでご報告いたします。

前回の審議会では、この取り組みに関して、保育所でのイベントの父親の参加率について、令和3年度の個別目標の成果は参加率が48.5%。評価と達成度は△で、「どちらかというときできなかった」となっておりましたが、保育課の担当が再度確認しましたところ、成果は、参加率が79.9%で、目標である参加率70%以上を超えていましたので、成果とあわせて、評価と達成度も○「達成できた」に変更したいとの申し出が事務局にございました。

申し出に合わせて、事務局で内容を修正しまして、推進状況全体を市のホームページで公開したところですが、審議会の委員の皆様には本日改めて、修正についてご報告させていただきます。

男女共同参画行動計画令和3年度実施計画の推進状況に係る追加報告についての説明は以上でございます。

○**稲葉会長** はい、ありがとうございます。議題1については前回審議会が出された質問への回答と修正の報告でした。ご質問ご意見があれば、お伺いしたいと思います。よろしく願います。

○**石田委員** はい。質問なのですけれども、この取組みNo.3 1 2 0 3の方、令和4年度から3市1町共同研修会という形で行われるということなのですが、この3市1町の研修会ってというのは年に何回ぐらい開かれる予定なのでしょうか。一応、参加の機会確保という面から、参考までに教えていただけたらと思いました。

○**佐藤補佐** 3市1町の共同研修会はその職責や経験年数に分かれた研修など、様々ございます。今回、この3市1町共同研修会の中で、政策形成能力の研修をやろうということになったようで、これは個別の研修会の機会を持つというふうに聞いています。研修自体は2つのグループに分けて行われるということ聞いておまして、1つのグループが3日間、この政策能力研修を行うということで確認しております。

○**石田委員** ありがとうございます。

○**稲葉会長** 皆様、他にはいかがですか。それでは、次に移らせていただきます。議題2、男女共同参画行動計画令和4年度実施計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○**吉岡担当主査** 人権推進課の吉岡です。議題2、男女共同参画行動計画令和4年度実施計画についてご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。第2次久喜市男女共同参画行動計画に掲載した事業内容をもとに、令和4年度に各所管課で実施する取り組みについて、今年の5月から6月にかけて

て調査を実施し、まとめた資料でございます。なお、第2次久喜市男女共同参画行動計画に基づく実施計画は、今年度が最終となり、来年度以降は、現在策定中の第3次久喜市男女共同参画行動計画に基づいて実施計画を策定する予定です。

それでは、表について補足説明させていただきます。表の左から5列目の「令和4年度実施計画」で、具体的な事業内容を示しております。また、その右どなりの「令和4年度目標値」では、数値による目標設定が可能な事業につきまして、各所管課に自主的に令和4年度目標を設定してもらい、前年度の実績を現状として示しております。また、表の右側3列、「内容の見直し」から「見直し内容」にかけては前年度と比較して、事業内容を変更した場合に記載しております。

それでは、基本目標ⅠからⅣにかけて順次ご説明いたします。基本目標Ⅰ、男女の人権が尊重されるまちづくりにつきましては、[資料2](#)の1ページから4ページまで、24項目の実施状況でございます。

まず、基本目標Ⅰでは、人権擁護の推進、生涯を通じた健康支援、生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利への配慮の3つの施策について推進しており、男女の人権が尊重される社会の実現に向けた施策を展開しております。基本目標Ⅰの3つの施策の柱のうち、2と3につきましては、主に健康・子ども未来部が中心となって行う事業になります。また、目標値を設定したのは3項目でございます。例として2ページ目の取組みNo.11105、「女性の悩み（カウンセリング）相談事業の充実」につきましては、人権推進課の事業ですが、令和3年度の利用率74.0%から、令和4年度は利用率80%以上を目標としております。令和4年度から新たにオンラインでの相談を開始し、ご来庁いただいていた相談だけでなく、ご自宅から気軽に相談できることを周知したり、また、市民まつりなど機会をとらえて事業をPRし、目標の達成を目指していきたいと思っております。基本目標Ⅰについては以上でございます。

続きまして、基本目標Ⅱ、男女共同参画の意識づくりについてご説明いたします。[資料2](#)の5ページから10ページまで、33項目の実施状況でございます。基本目標Ⅱでは、男女共同参画を推進するための啓発活動の充実、男女平等教育の推進、国際理解の推進の3つの施策について推進しており、仕事や家庭、育児など、今まで以上に広い分野で男性と女性が協力し合うことができるよう、男女共同参画の意識づくりや、男女平等を基本にした教育を積極的に推進することを示しております。目標値の設定は7項目でございます。8ページ目の取組みNo.22103をご覧ください。保護者に対する意識啓発の充実のうち、上から4行目、生涯学習課による家庭教育学級や子育て講座の実施では、家庭教育学級の令和3年度実績、11学級よりも、令和4年度目標が35学級と大幅に上回っております。所管課に理由を確認したところ、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催数がかなり減っていたということですが、令和4年度は感染症の状況を見ながら、コロナ以前の水準に戻したいと、前年度よりも上方修正したということでした。またその右側には、見直し内容として、家庭教育アドバイザーによる意見交

換会を実施とあります。こちらは令和4年度からの新規事業で、埼玉県が実施する養成研修を修了した方を学校へ派遣していただき、保護者の方から子育ての悩みなどの相談があれば、アドバイスを図るとのことでした。基本目標Ⅱの説明は以上となります。

続きまして、基本目標Ⅲ、あらゆる分野に男女が共同参画できる体制づくりにつきましては、11ページから22ページまで、一番ボリュームのある部分です。68項目の実施状況でございます。基本目標Ⅲでは、政策・方針決定の場における男女共同参画の推進、仕事と家庭の両立支援の推進、地域・社会活動における男女共同参画の推進の3つの施策を柱としており、女性の活躍や働き方の見直し及び環境整備など、仕事と家庭の両立の推進を示しております。目標値を設定した項目は12項目ございました。19ページの取組みNo.32506をご覧ください。こちら、介護者のための相談支援では、令和3年度の相談件数1,807件よりも、令和4年度目標が1,490件と下回っておりましたので、所管課の介護保険課に理由を確認しましたところ、介護保険事業計画（3ヵ年計画）の目標件数と、男女共同参画行動計画の実施計画の目標件数を統一しているとの回答がございました。そのため、実績よりも目標の方が下回っているという回答でございました。基本目標Ⅲの説明は以上でございます。

続きまして、基本目標Ⅳ、性別による暴力のないまちづくりについてご説明いたします。23ページから26ページまで、16項目の実施状況でございます。基本目標Ⅳでは、性別による暴力の根絶に向けた啓発、被害者のための相談体制と支援体制の充実の2つの施策を柱としております。DVは犯罪行為を含む重大な人権侵害であることから、DVの防止及び被害者支援に向けた施策を推進し、被害者の子どもなど安全確保も含めた施策を推進していきます。目標値を設定したのは2項目ございました。基本目標Ⅳの説明は以上でございます。

今年度も資料2の実施計画に基づきまして、人権推進課から全庁の職員へ、男女共同参画の視点を持った業務にあたるよう働きかけ、取組みを進めて参ります。よろしくお願いたします。資料2の説明は以上です。

○稲葉会長 はい、ありがとうございました。議題2について事務局から説明がありましたが、皆様からのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

私の方から。内容の見直しという項目がありますが、ほとんどの施策が従来通り継続ということですから、令和3年度の当初計画とほぼ同じものですね。コロナの影響無しで実施できるだろうということで、所管課はこの計画でいくということですね。それからもう1点、先ほど内容の見直しがあった8ページの取組みNo.22103の家庭教育アドバイザー。この方々は、県の職員や市の職員とかですか。

○吉岡担当主査 こちらの家庭教育アドバイザーは市や県の職員ではなく、県の養成研修を修了した県民の方が派遣されているということでした。

○稲葉会長 県に書類を申請して、そういう方を派遣してください、ということでやるわけですね。

- 吉岡担当主査** はい。県に申請書類を提出して、アドバイザーが学校に派遣されて、意見交換会が開催されるということでした。
- 稲葉会長** わかりました。いい事ですね。
いかがでしょうか、皆様。それではよろしいようですので、次の議題に移らせていただきます。
それでは議題3の令和4年度久喜市男女共同参画推進月間、事業報告について事務局から説明をお願いいたします。
- 吉岡担当主査** はい。議題3の令和4年度男女共同参画推進月間における事業計画について、ご報告させていただきます。
資料3の1ページをご覧ください。久喜市男女共同参画を推進する条例第11条により、久喜市では6月を男女共同参画推進月間と定め、男女共同参画に関する事業を重点的に実施しております。今年度は男女共同参画1日体験学習ツアーを秋に延期いたしました。6月に「男（ひと）と女（ひと）のつどい」を実施、開催することができました。
- 資料3の2ページをご覧ください。令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中央公民館での「男と女のつどい」は開催できませんでした。今年度は、6月25日土曜日に感染症対策を徹底した上で「令和4年度男と女のつどい」を開催することができました。当事業は、男女共同参画を推進する団体である、「女（ひと）と男（ひと）いきいきネットワーク久喜」との共催により実現したものです。
- 資料3の後ろには、当日の記録写真を参考資料として添付しております。展示会場の全体は写っておりませんが、各団体の手作りの飾り付けや趣向を凝らした展示物が一堂に会し、見事な会場でした。また、記念講演「ヤングケアラーを取り巻く状況」は大変盛況で、会場に希望者が入りきらなかったため、事前に用意したりモート会場にもご案内し、計82名の方が聴講されました。なお、つどい全体の参加者は168名でした。当日にご参加いただきました審議会委員の皆様におかれましても、大変暑い中、足をお運びいただきありがとうございました。
- 資料3の3ページに戻りますが、つどい以外にも、市の審議会等における女性登用率の公表や、男女共同参画情報紙そよかぜ編集員の募集など、男女共同参画を推進する事業について、広く市民に情報提供や啓発を図りました。なお、こちらの資料に記載はございませんが、男女共同参画1日体験学習ツアーは、11月の開催を目途に準備を進めております。資料3についてのご説明は以上です。
- 稲葉会長** はい、ありがとうございます。議題3について事務局から説明がありました。皆様からご質問等ありましたらお願いいたします。
- 立川副会長** 質問ではないのですが、参加させていただいた感想なのですけれども、久しぶりというか、数年ぶりの開催で、なかなか前回のような準備から1日半ぐらいかけた

内容ではなかったんですが、とても集約されていてわかりやすくよかったと思っています。展示も狭いスペースでしたけれども、とても一生懸命展示されたのがよくわかる内容で、講演会もまたとてもわかりやすく、参加された方も十分に満足されていたようです。

ただ、もったいないと思ったのが、あの展示物を1日限りで撤去されてしまうのはちょっともったいないと感じましたが、とても充実したいい事業だったというふうに思いました。以上、感想です。

○稲葉会長 ありがとうございます。その他、いかがでございますか。はい。それでは議題3については、よろしいでしょうか。では、次に移らせていただきます。議題4の第3次久喜市男女共同参画行動計画の素案について、審議をお願いしたいと思います。こちらにつきましては内容が多いので、第1章、第2章と章ごとに審議することとしてよろしいでしょうか。それでは第1章について事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤補佐 はい。議題4、第3次久喜市男女共同参画行動計画素案について、第1章からご説明させていただきます。

まず素案のご説明の前に、策定に関する今後のスケジュールについて簡単にご説明させていただきます。主なスケジュールといたしまして、10月3日、月曜日から11月4日金曜日の1ヶ月を目途にパブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様からいただいたご意見を踏まえ、11月下旬に、第3回の審議会を開催させていただき、委員の皆様のご審議をいただきたいと存じます。こちらの第3回の審議の内容を踏まえて、年明け1月には、第4回の審議会を開催して、その中で、審議会としての答申をいただくことを考えております。このスケジュールにおきまして、本日の審議会がパブリックコメント前の最後の審議となりますが、本日皆様に審議していただいた結果をもって、必要に応じて素案を事務局で修正し、パブリックコメントの前に、郵送等により、修正案を委員の皆様にご確認いただくことを想定しております。委員の皆様方には本日は限られた時間の中で、素案の内容についてご審議いただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料4をご覧ください。こちらの素案につきましては、前回の審議会で、資料8として皆様にお示ししました第3次男女計画構成及び計画骨子案を、基本とした構成となっております。

まず初めに、第1章、計画の策定に当たってでございます。資料は、2ページから23ページでございます。第1章は、計画の導入として、計画策定の趣旨や、他の計画との関係、計画の期間、計画策定の背景等をまとめまして、計画の概要について述べております。男女共同参画の施策は、世界的な動きが大元にありますことから、4ページの計画策定の背景につきましては、世界の動き、国、県、市の動きを記載しておりますが、こちらは要約した内容になっておりますので、計画全体の巻末の資料には、これらの動きが一覧でわかるように年表を掲載する予定でございます。

7ページをご覧ください。前回審議会の資料では、第3次計画の構成として、統計データと市民意識調査の結果等を一括にして、「5 男女共同参画をめぐる久喜市の状況」とする内容でしたが、よりわかりやすい計画とするために、今回の素案では、「5 男女共同参画をめぐる久喜市の状況」で統計データの分析を記載しまして、さらに12ページからの「6 アンケート調査結果から見る現状」におきまして、市民意識調査や中学生アンケート調査の結果を記載しております。7ページからの男女共同参画をめぐる久喜市の状況につきましては、令和2年の国勢調査の結果等をもとに、計画の基本となる本市の人口、世帯、就労等の状況をグラフとあわせて記載しております。

12ページからの調査結果から見る現状につきましては、第2章でお示しする目標数値の指標項目を中心として、市民意識調査と、中学生アンケート調査の結果を、こちらでもグラフとともに記載しております。第1章については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**稲葉会長** はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。わからないことのご質問でも結構でございます。

では、意見なのですが、全体的な流れで、策定の趣旨から入りまして、それから、世界の動き、国の動き、県の動きということと、あと、市の取組みということまで流れてきて、よくわかります。それで、あとは統計資料とアンケート結果があります。市の統計資料とアンケート結果で、文章の中に、特に統計上、非常に意見が多かったとか、そういうことについてコメントがありますけれども、その一つ一つのコメントです。で、前回、前々回ですか、課題を抽出していただきましたね。それと一致すると思いますので、これらをまとめて最後のところに、課題について、現在久喜市においてはこういう課題がありますよ、それを第3次計画に反映したいですということで、課題のまとめなどというタイトルで記載していただいた方がいいのではないかなと思います。

それからもう1点は課題の前段ですけれども、この中に第2次計画に対する取り組み状況が、何も書いてないので、第2次計画はどのように取組んで、どんな成果が上がったとか、ここは残念ながら成果が上がりません、というようなことも、入れていただいて、それも課題に反映するという大きな、その2項目をこの中に入れていただければなというふうに思いました。

○**立川副会長** はい。それでは、私も何点か確認をさせてもらいたいと思います。最初の方ですけど、一番大事な策定の趣旨というところです。ここが、この計画を作る意義のような目的が書かれるわけですけれども、ここに、国においては…という段落があります。もちろん男女共同参画は、世界の国際的な動きがあり、国があり、県があり、市があるというのはもう十分には承知はしておりますが、この計画の趣旨のところ、国においては…というのを入れないで、久喜市の取組みについてやはりメインに、記述されるといいのではないかなというふうに思っています。国の取組みについては、4の計画策定の背景の方にも、(2)で国の動きというのがありますから、ここで触れることも

できますので、計画の策定の趣旨は、久喜市の考え、久喜市がどのように取組んできたか。そして、今こういう状況があって、さらに今までの成果や課題を踏まえて、新たに第3次を作るんだという、そういう決意表明のような形に持っていくのが一番わかりやすいのではないかというふうに思いました。

それからあと、今、会長がおっしゃった、7ページの「5 男女共同参画をめぐる久喜市の状況」ですけれども、一つ一つ丁寧に書いていただいているので、わかりやすいな、というふうには思っているのですが、文章の中に、課題が溶け込んでいるので、文章では書かれていても、会長がおっしゃるように、一目でわかる、そんな課題をまとめたものもあっていいのかというふうにも思います。

それから、あと表を随分入れていただいているのでわかりやすいのですが、ページによっては、すごく小さくて、文字も数字も小さかったりして、数字とか文字をもうちょっと大きくしていただければ、わかりやすいものにしていただけた方が、いいかなあと思います。

それから、統計ですけれども、国勢調査の数値を使っていたり、市の調査を使っていたりとか、いろいろあるのですが、12ページからはアンケート調査の結果で、現状を語られているのですが、平成28年、2016年の調査と、平成28年度ということで、年と年度を両方使っている表記がありますので、その辺は統一をされた方がいいと思います。

それから、戻ってしまうのですが、10ページの(4)就労の状況のところなのですが、2段目の産業別に見ると、男性は全体的に減少しているというのが4行ぐらい書かれているのですが、細かく見ると、男性は第3次産業などプラスになっているところもありますし、女性の減少しているところもわずかだったりしますので、この4行は入れなくてもいいのではないかと、次に行ってしまうと、決してわからなくはないし話も通るかなという印象がありました。

それから、11ページ(5)労働力率の状況なのですが、M字カーブの状態が解消されつつあるということで、すごいなというふうに個人的には思ったのですが、一番最後の行の、ほとんどの年代において、男性の労働力率を下回る状態となっていますというのは、M字カーブのことをここで話したいのであれば、触れなくてもいいのかなと思っています。

それから、アンケート調査の結果の現状の方なのですが、先ほども話をしました通り、グラフが余りにも細かく、また、たくさんの情報量で、とても見づらくわかりにくい。ですから、これは意識調査のその項目全部だと思うのですが、計画に載せるのは、そのうちの一部、特に伝えたい内容をピックアップして載せることではないかと思っています。13ページのこの項目はとても重要なので、もう少しわかりやすく大きくして欲しいし、例えば14ページは、これもとても重要なのですが、女性、男性の下にその他や性別不明もきちんと正確に載っているのですが、かえっ

て、その他、性別不明が入ったことによって、この表がわかりにくくなっている。違い、変化もわかりにくいので、この辺を削除した形で、どこかに、この表は抜粋ですか、こちらは掲載していないとかということに注意書き、掲載するなどして、この表ももう少しわかりやすく工夫された方がいいのかなあというふうに思いました。

それから、16 ページですけれども、(3) 男女平等に関する意識という大きなタイトルがついているのですが、この内容は、固定的性別役割分担意識についてなのですね。なので、タイトルを、固定的性別役割分担意識というふうに変えられた方が、読み手もわかりやすいような気がいたします。第1章については私から以上です。

○**稲葉会長** はい、ありがとうございます。他に皆さんいかがですか。

○**立川副会長** すみません、もう一つありました。2 ページの中段のところで「アンコンシャス・バイアス」という単語が出てきて「無意識の思い込みや偏見」とありますが、偏見という言葉はちょっとニュアンスが違って強すぎるかなと。また、市民が初めて聞くようなカタカナ文字が出てくると、頭に入りづらいと思うので、「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」というような表記にしてはどうかと思います。

○**稲葉会長** ありがとうございます。貴重なご意見をたくさんいただきましたので、ぜひ反映していただきたいと思います。いかがでしょうか。では、第1章については、こちらでよろしいですか。

では、続いて第2章について事務局から、説明をお願いいたします。

○**吉岡担当主査** はい。第2章、計画の基本的な考え方についてご説明させていただきます。各項目ごとに概要をご説明いたします。

まず26 ページをご覧ください。「1 基本理念」についてです。基本理念は、条例に則した計画とするために、久喜市男女共同参画を推進する条例の第3条でうたわれている基本理念を踏襲することが望ましいと考え、計画の基本理念7つを設定いたしました。こちらは第2次計画と中身はほぼ同様ですが、よりわかりやすい言葉に置き換えた項目もございます。

続きまして、27 ページ、「2 計画を策定し推進するための基本的な視点」です。

(1) 社会情勢の変化に対応では、新たに世帯構造の変化や共働き世帯の増加、ICTの発展やSNSの普及等について言及し、男女共同参画社会の実現の必要性を説明しております。(2) 課題の解決に向けた内容では、令和3年10月に実施しました市民意識調査の結果等で明らかになった現状、課題の解決に向けた施策内容といたします。また、(5) 実効性の確保では、新たに久喜市男女共同参画審議会において、取り組みの点検評価を行っていることを言及いたしました。

続きまして、28 ページ、「3 計画の目標」をご覧ください。第2次計画では、目指す将来像という名称で目標を設定しておりました。第3次計画では、これをわかりやすく、目標という名称に置き換えております。また、28 ページの本文中では、課題として、新たにワーク・ライフ・バランスや固定的性別役割分担意識、家事の負担などを取

り上げたほか、多様な性のあり方や感染症に対応する新しい生活様式等、新しい価値観や考え方についても説明しております。なお、前回の審議会でもお示ししました通り、第3次計画の目標も、第2次計画と同様、「男女が生き生きと活躍できる社会の実現」を掲げ、「誰もが尊重され、認め合える社会へ」を副題としております。

続きまして、29ページをご覧ください。「4 目指す姿」です。目指す姿は、計画の目標を達成するための小目標となるものでございます。第3次計画では、目指す姿Ⅰ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備、Ⅱあらゆる分野で男女が活躍できる環境の整備、Ⅲすべての人が安心・安全に暮らせるまちづくりの3つとしております。

続きまして、30ページ、31ページをご覧ください。「5 計画の体系」でございます。計画の体系につきましては、これまで審議会委員の皆様にもご審議をいただき、各項目について見直し、修正させていただきました。体系図は左から右へ、目標から目指す姿、施策の柱、施策の方向の順番に細分化しております。

続きまして、32ページ、33ページをご覧ください。「6 重点施策」についてです。前回の審議会でお示ししました通り、市民意識調査の結果や、県の関連調査との比較を踏まえ、目指す姿ごとの重点施策を設定しております。順番に申し上げますと、Ⅰ-2男女共同参画推進のための啓発活動と男女平等教育の充実、Ⅱ-2仕事と家庭の両立支援の推進、Ⅲ-5相談・支援体制の充実。以上3つを重点施策といたします。

続きまして、34ページ、「7 目標数値」についてです。こちらの目標数値、14項目につきましては、これまで庁内の関係各課と協議、調整し、審議会委員の皆様にもご審議をいただき、設定いたしました。こちら、前回の審議会後に、郵送でお送りしました修正資料からさらに一部変更がございます。表の下から5行目の指標項目「がん検診延受診者数」です。前回お送りしました修正資料までは、がん検診受診率を指標項目としておりました。この主要項目は、現在策定中の久喜市の第2次総合振興計画における重要業績評価指標、いわゆるKPIと統一しております。前回の審議会後、中央保健センターからの連絡がございまして、第2次総合振興計画のKPIを、がん検診延受診率からがん検診受診者数に変更したとのこと、第3次男女共同参画行動計画も同様に変更したいと申し出を受けました。その結果、こちらへ変更いたしました。

以上、第2章、計画の基本的な考え方につきまして、概要をご説明いたしました。ご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○**稲葉会長** はい、ありがとうございました。第2章について事務局から説明がありました。皆様からのご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○**石田委員** この今回の重点施策に関しては、市民意識調査の結果等も踏まえてということなのだと思うのですが、この前のところの市民意識調査の結果、アンケート調査結果から見える現状と違っていうところ、戻ってしまうのですけれども、そちらに関して、結果は書いてあるんだけど、総括みたいところが無いので、このアンケートの結果と、この重点施策との結びつきのところがややわかりにくいのではないかなという印象

があります。だから、そういう意味でアンケートの調査結果から見える現状のところに、総括みたいなどころがあるともう少しわかりやすくなる。この重点施策へと、この市民意識調査の結果が踏まえられているというところがわかりやすくなるのではないかなという意見です。

○稲葉会長 はい、ありがとうございます。事務局よろしいですか。

○吉岡担当主査 はい。ご意見ありがとうございます。こちらの方で、検討させていただきます。

○稲葉会長 はい。今の石田委員のおっしゃったことと、私が先ほど申しました課題の整理、課題もたくさん出てきて、その中で一番重要なことが、こっちへ来ますよというふうに課題を整理していただいて、それがこういう重点に結びつきますよというのをわかりやすくしていただきたい。というご意見ですね。よろしく願いいたします。他にいかがですか。

○立川副会長 第2章の2 基本的な視点です。(3)の市民や事業者等の責務の明確化。この後の第3章の各施策で、市民の取組み、事業者の取組みなどが掲載されているのかと思っておりましたが、載っていない。どこで出てくるのかと思ったら、第4章の推進体制のところ少し出てきます。第2次計画でも同様のつくりなのですが、(3)は取ってしまってもいいのではと考えています。代わりに、「SDGsの視点を踏まえた計画の推進」というような項目を加えてはいかがでしょうか。

それから、28ページ。気になる単語があって、2段落目のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の“欠如”。欠如は少し強すぎるかなと。ただ、他に何という単語がいいのかなあと考えたのですが、上手い単語が思い浮かばなかったです。

それから、32、33ページの重点施策。石田委員がおっしゃられたように、第1章からの流れを意識すべきですが、繋がりが弱い。なので、なぜ重点施策にしたのか、もう少し書いた方がいいかと。

それから、重点施策のI-2。男女平等教育についてですが、不勉強で申し訳ないのですが、男女平等とジェンダー平等の違いというのがはっきりとわからない部分があります。ただ、他に入れるところが無いのであれば、ここでジェンダー平等の実現についても書いていいのではとないかと思いました。

34ページのがん検診延受診者数については、事務局の説明を聞いて理解しました。

○稲葉会長 はいありがとうございます。他にございますか。

○植竹委員 私も内容がまだ全部把握しきれてないというところで、確認させていただきたいのですが、30、31ページの目指す姿III-2、生活上の困難に対する支援の①は、女性などへの支援というふうになっていますが、女性をここで強調されているのですが、女性以外の方へも支援をもちろんするのか、女性の方が大幅に占めているので女性などへというふうな表記にしたのか確認をさせてください。ここで女性を強調されていたのはなぜかと思って伺います。

○佐藤補佐 ありがとうございます。社会情勢の変化がここにも現れておりまして、いわゆる困窮、そういったものですとか、コロナの中においてDVが増えていたり、そういった様々な困難を女性が抱えることが多い、ということがありまして、国の計画、県の計画も踏まえて、こちらで生活上の様々な困難を抱えた女性をメインにしつつ、ただその困難は女性だけではない、性別にかかわらずあるというところで、女性などへの支援という表現にさせていただきました。

○植竹委員 ありがとうございます。

○稲葉会長 今の①が女性で、②に女性以外の外国人、高齢者、障がい者等とあります。要は困窮されている方へ支援しますけれども、特に女性に対する支援を強調ということで、この施策に分けてあるというふうに私は認識しております。いかがでしょうか。はい、それでは第2章についてはよろしいでしょうか。

それでは、続いて第3章について事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤補佐 第3章、計画の内容についてご説明させていただきます。ここでは、各施策の柱に沿った施策の方向性につきまして、具体的な取り組み案として36ページから74ページに掲載しております。

36ページ、37ページをご覧ください。第2次計画から第3次計画にかけて、施策の体系を一部見直しておりますことから、施策の方向に対する具体的な取り組みの紐づけについても見直しをしております。また、取り組み名や取り組み内容につきましては、市役所の全所属所に照会をしまして、その結果を踏まえて、新規の取り組みですとか、取り組みの統合、また廃止等を整理するとともに、内容についても修正をしております。目指す姿や施策の方向の記述につきましては、関連する意識調査の結果のグラフ等を抜粋して掲載しまして、本市の現状もあわせて示しております。また、具体的な取り組みにつきましては、取り組み内容を表として掲載したほか、取り組み内容をイメージしやすくするために、関連図表や写真などを加えております。

目指す姿Ⅰ、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備につきましては、36ページから43ページでございます。こちらは、人権推進課及び教育委員会各課の取り組みを中心に、人権擁護の推進や男女平等教育の充実等について述べております。この男女平等教育という表現につきましては、県の計画等を見ましても、同じように、ジェンダー平等ではなくて男女平等教育というふうに表記がされておりました。おそらく国から示された教育方針もあるかと思しますので、言葉についてはもう一度確認をさせていただきたいと思っております。

目指す姿Ⅱ あらゆる分野で男女が活躍できる環境の整備につきましては、44ページから60ページでございます。目指す姿Ⅱは、女性活躍推進法に基づく市の推進計画を兼ねておりますので、女性の活躍だけでなく、男性のワーク・ライフ・バランスの推進等についても述べております。

目指す姿Ⅲ すべての人が安心・安全に暮らせるまちづくりにつきましては、61ペ

ージから 74 ページでございます。69 ページからの施策の柱Ⅲ－4 とⅢ－5 は、DV 防止及び被害者支援に関する市の計画を兼ねております。目指す姿Ⅲでは、社会情勢の変化や国及び県の計画の内容を踏まえまして、施策の柱Ⅲ－2、生活上の困難に対する支援と、Ⅲ－3 男女共同参画の視点に立った防災対策の 2 点を新規に設定しております。なお、市役所関係課に対しましては、パブリックコメントの前に素案全体の内容確認を依頼する予定ですので、今後、文言や取り組み内容に修正が生じる可能性がございます。

第 3 章につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**稲葉会長** ありがとうございます。それでは、事務局から説明がございました第 3 章について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○**立川副会長** 具体的な内容の精査に入る前に、確認させていただきたいのですが、今、現計画にあって、第 3 次計画にないもの、また、第 3 次計画で新たに盛り込んだものを先に示した方がいいのではと思いました。現行計画と比較して、大きな差異があるのではと思いました。例えば、いきいき女性議会の取組みは、第 3 次計画で無くしたのでしょうか。

○**佐藤補佐** ありがとうございます。それでは、取り組み内容について、廃止となったものを先にご説明差し上げたいと思います。本日、第 2 次計画をお持ちでしたらご参照いただきたいと思います。廃止とした取り組みが 2 つございます。

1 つ目が、取組み No. 3 1 2 0 1、こちらが現在の計画の 55 ページでございます。取組み名としましては「女性職員の職域拡大及び職務分担の見直し」でございます。内容としては、行政職員の職域拡大の観点から、従来の慣行的職員配置を見直し、人事異動や課内部での職務分担の変更に努めるということで、所管課は人事課と各課となっております。人事課のほうから、今現在は男性、女性という性別に関係なく職務分担がされていて、計画の設定に適さないのではないかとということで、廃止の提案がございました。

もう一つ廃止にしましたのが No. 3 1 2 0 3、同じ 55 ページでございます。「職員研修への参加推進」の取組みでして、取組み内容は、女性職員の能力が発揮できるよう、政策立案研修等の職員研修への女性職員の参加推進に努めるという内容で、こちらも所管課は人事課でございます。廃止の提案の理由としては、今現在は男性、女性の性別関係なく、研修受講の機会を確保しており、計画設定に適さないのではないかとということでした。この 2 つが今、第 3 次計画の中には入っていないものでございます。

今、副会長がおっしゃってくださった女性議会につきましては現行計画 54 ページ、取組み No. 3 1 1 0 1、いきいき女性議会の開催でございます。実は、第 3 次の計画の中では、取組み名を変えて入れさせていただいております。今日の素案の資料の中の 47 ページでございます。こちらの取組み No. 2 1 1 0 1。「女性の市政参画意識の促進」でございます。女性議会という表現を使わずに、取組み名を変えたのですが、取り

組みの内容としては、同じ形で考えております。女性議会というその事業をどのようにこれから展開していくか、今、市のほうでも考えておりました、事業名をここに載せるのではなく、取組み名として、女性の市政参画意識の促進という形で表現させていただきました。

新規の取組みについてあわせて申し上げます。本日の素案の取組みNo.13101。43ページでございます。こちらは「国際的取り組みの情報提供」ということで、新たな取り組みとして設定させていただいております。

続いて、取組みNo.23105でページが57ページです。取組み名としては、「育児休業等を取得しやすい職場環境の整備」ということで、人事課から、市の職員の仕事と家庭の両立支援を推進するため、性別にとらわれず、育児休業が取得しやすい職場環境の整備に努めるということ、新たに設定させていただいております。

引き続きまして、新しい取組みがNo.32103。資料65ページでございます。こちらは新たな施策の方向で、先ほどもお話にありました生活上の様々な困難を抱えた女性などへの支援ということで、No.32103「重層的支援体制の整備」と入れさせていただいております。こちら、令和5年度から始まる取組みでございます。今、いろいろな問題を抱えている方の支援に対して、例えば、お子様のことは子ども未来課が、生活困窮であれば生活支援課が、その同じ家庭に障がい者がいれば障がい者福祉課がというふうに、一つの家庭に対して様々な課が関わって、それぞれが支援を展開しています。ただ、こういった家庭が今増えておりました、そういった支援を包括的にやらなくてはいけないという流れがございます。その中で本市としても、令和5年度から重層的支援体制の整備という事業が始まりますので、こちらに上げさせていただきました。

続きまして、取組みNo.32104でございます。「生活困窮、生活保護世帯の自立に向けた支援」ということなのですが、本来、こちらの取り組みはこの計画にあってもよかったですところですが、今まではなかったものです。ただ、生活上の様々な困難というところでやはり生活困窮は大きな部分を占めますので、今回、新たな取り組みということで入れさせていただきました。

続きまして、取組みNo.32208。67ページでございます。こちら、取組み名が「犯罪被害者等支援対応の充実」でございます。市民生活課が所管として、犯罪被害に遭った方への総合的な相談の対応ということで、事業を実施させていただいております。こちら、この施策の方向「犯罪被害者への支援」というところに入れさせていただきました。

続いて、取組みNo.32209、同じく67ページの最後の取組みですが、「性の多様性に関する理解の推進と情報提供の充実」でございます。所管課は人権推進課でございますが、性的少数者の方に対する支援ですとか、性の多様性に関する取組みを広げておりますので、性的少数者の方への支援と関係機関との連携協力ということで、新たな取組みを入れさせていただきました。

廃止と新規の取り組みについては以上でございます。

○立川副会長 ありがとうございます。ご説明いただいて、よくわかったのですが、取組みNo.の順番の意味、規則性はあるのかと。重要度で並べ替えてもいいのでは。

それから、取組み名の付け方も。例えば37ページのNo.11102「人権週間などにおける啓発活動の“推進”」。推進というのは抽象的なので、具体的に“実施”にするとか。

それから、取組み内容なのですが、若干長いかなと。「また」などの言葉で繋がっていて、読むのが大変です。項目によっては分けてもいいのではないかと思います。

○佐藤補佐 ありがとうございます。まず具体的取り組みの順番についてですが、今現在特に意味はなく記載している現状がございますので、今、副会長がおっしゃっていただいたような重要度ですとか、そういったところを考えながら検討させていただければと思っております。

2つ目、取組み名でございますが、こちら、第2次計画をそのまま踏襲しているというところがございます。第1次計画から第2次計画に移ったときに、ここが第1次計画は事業名ということになっていたのです。第2次計画では取組み名に変わっていますが、内容としては特に大きく変わってはいりません。ただ、取組み内容の中に様々な事業が入っているので、非常に抽象的な取組みになってしまっているのかと思うのですが、もう一度、事務局及び各課で検討させていただければと思います。

また、3点目、取組み内容が長いということなのですが、先ほども申し上げましたが、様々な事業を盛り込んで書いているために長くなっているのかと思います。第1次計画はこの取組みの数が非常に多く、第2次計画でかなり集約させたと聞いております。その流れを受けて第3次計画をつくったために、この取組み内容も多くなっているのですが、確かにわかりづらいところがありますので、表現等に関して再度検討させていただければと思います。

○稲葉会長 ありがとうございます。他にいかがですか。

○立川副会長 はい。今回、目標数値を設定した項目がございましたが、目標数値を設定されている項目は何か印を付けて、目標数値とわかるようにしてもいいのではないかと思います。

○稲葉会長 はい。では私の方から。各施策を打っていただいたのですが、各施策と34ページの目標数値、目標項目との整合性なのですが、2つほどちょっと気づいた点があります。目指す姿Ⅱの「保育所待機児童数」、これの対策が無いんですね。保育に関する充実とかそういうことあるのですが、待機児童の減少というもの、これ保育課が担当ですかね。今、待機児童どのくらいか把握してないんですけれども、0人ですか。では、これは維持活動ですね。増やすのではなくて、もう今0人だから、毎回0で行きたいと。ということは、保育所を増やすとか、特別な手は打たないということですね。

○佐藤補佐 はい。具体的な対応についてはおそらく、所管課のほうで考えていると思いますが、それをこの5年間の計画の中で出せるかどうかというところも含めて、相談をさせていただければと思います。

○稲葉会長 今これを見て、深く考えていない意見なのだけれども、出生数は少なくなっていますよと。それで保育所等の待機児童数が今0人ですよということであれば、結局、維持活動であるから、ここにわざわざ5ヵ年計画に項目を入れる必要はないのではないか。逆にこの保育所等の待機ではなくて、保育の内容だとか、そういうことの目標値があってもいいかなというふうにも今は感じました。深く考えていないことで申し訳ないです。

それからもう1点ですね、Iの5番目ですね。「職場の中で男女平等と感じる人の割合」、これは、その下の家庭生活で男女平等と感じる人の割合で同じ項目でアンケートを取ったからここに入れたと思うのですが、実はこの職場の中で男女平等と感じる人の割合に対する対策はII-3。II-3、56、57ページをご覧くださいなのですが、ここでいろいろ取り組んでいることが、まさに、職場の中で男女が不平等であるというふうに感じる事への対策と一致していると思うので、この項目を、IIの方の目標項目にチェンジしてもいいかと思うのですが、ご検討いただきたいと思います。

○佐藤補佐 はい。ありがとうございます。

○立川副会長 重点施策の32、33ページですが、この計画ではこれを重点施策にする、と言っているながら新規の取組みは何もない。この重点施策は、意思の表れが、それこそ欠如しているのではないかと思います。

○佐藤補佐 はい、ありがとうございます。この重点施策は、これまでの課題もあって設定したのですが、今までの取組みをさらにやらなくてはいけないのか、新たな取組みをやるのかというところで、新たな取組みは出てこなかったという現状でございます。ただ、そこがちょっと弱いというところであれば、また、どのような取組みをするのか。各所管課との相談も必要になってくるかと思えます。

○石田委員 すみませんちょっと質問なのですが、この具体的な個々の取組みは、各担当課の中で、この取組みについてはこの人が担当という感じで、課の中で担当者が割り振られていくようなイメージなのでしょうか。

○佐藤補佐 ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。人権推進課につきましても、それぞれの取組み内容の担当者、もしくはその取組み内容に付随する事業の担当者がおりますので、ほかの課も同様だと考えております。

○石田委員 ありがとうございます

○稲葉会長 ありがとうございます。よろしいですか。それでは第3章については以上いたします。引き続き第4章と資料について事務局から説明をお願いいたします。

○吉岡担当主査 第4章、施策の展開についてご説明させていただきます。76ページから78ページにかけてご覧ください。第2次計画と比較して、大幅な変更はございません

が、78 ページの（7）計画の進行管理（施策の点検と評価の実施）では、PDCA サイクルについて文章中で具体的に言及し、施策の点検評価、進行管理について、より視覚的にわかりやすいような図を配置しました。

続きまして、資料編です。80 ページから 83 ページまでが用語集となっております。第3次計画の第1章から第4章までの間に*（アスタリスク）をつけた言葉につきましてこちらで解説を掲載しております。

資料編につきましては、その他、策定の経過や久喜市男女共同参画審議会、関係法令、男女共同参画に関する国内外の動きなども掲載する予定ですが、パブリック・コメントでは、本日の資料4に近い形で、市民の皆様にお示ししまして、意見を募集する予定でございます。

以上、第4章から資料編について概要をご説明させていただきました。ご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○稲葉会長 皆様ご意見、ご質問ございましたらよろしくお願いいたします。

○立川副会長 2点あります。現行計画でも、その前の計画でもあるので今更かもしれませんが、第4章の1、市、市民、事業者、教育に携わる者の責務。このページは条例準拠で計画の中にそのまま載っているのですが、少し重たいかもしれない。市民の責務の（1）基本理念についての理解を深め～とあり、（2）では市が行う～とありますが、計画の中では違和感がありますし、市民の責務とは何なのかと正直なところ私は感じています。それとはまた別に、2の本市の推進体制の充実の（3）で、市民、事業者との協働とあります。こちらで協働して計画を推進する、とあります。（3）の中で、市民は〇〇。事業者は〇〇。というような記述をして、協働して皆で推進していくという形にしてもいいのではと考えています。

もう1点、77ページの本市の推進体制の充実の（4）です。施策に対する苦情への対応。これは、どのように対応するのでしょうか。

○佐藤補佐 はい、今、条例の中で規定している内容につきましては、第2次の計画をお持ちの方は、93ページをお開きいただきたいと思います。こちらの第16条になります。93ページの右側中段、苦情及び相談への対応というところです。行動計画の実施、または男女共同参画を推進することに影響を及ぼすと認められる施策に対し、市民の方等から苦情の申し出を受けた場合は、適切な措置を講ずるということになっております。また、第2項において、必要があると認めるときは審議会の皆様の意見を聞くことができるとなっておりますので、もし、苦情があった場合にはまず、市の人権推進課のほうで対応させていただきまして、必要に応じて、審議会の皆さんにお諮りをする、ご意見を伺うということを考えております。

○稲葉会長 はい、ありがとうございます。

○吉岡担当主査 事務局から資料編につきまして補足説明させていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたが、資料4の資料編には用語集しかついていないのですが、最

終的には策定の経過や審議会の情報や、関係法令等、掲載をさせていただきたいと考えております。目次をご覧になっていただけますか。資料編のところですか。用語集以外は策定中というふうに記載しております。こういった項目も、計画策定として最終的には掲載したいと考えております。以上です。

○稲葉会長 はい、よろしくお願いします。

○立川副会長 資料編についてですが、今回、新たにSDGsについて記載されていますので、久喜市SDGs取組方針を盛り込むといいのではないのでしょうか。また、資料編4、男女共同参画に関する国内外の動きとなっているので、背景のところでも書かれていますが、文章で詳しく説明されていいのではと思いました。

○佐藤補佐 ありがとうございます。国内外の動きにつきましては、現行第2次計画と同じように年表形式でというふうに考えております。第2次計画でお伝えしますと、87ページから91ページにわたって年表がございまして、かなり詳細な内容になっております。ここに、第2次計画策定以降の流れを付け加えるということを想定しております。

○稲葉会長 よろしいですか。はい。それでは、第4章と資料編については以上でよろしいですか。

それでは本日の議事全体を通して何かご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

○石井委員 おつかれさまです。私、初めてこういう機会に関わらせていただいて、この資料を見させていただいているのですが、やっぱり、誰が見てもわかりやすいところに関する、会長がおっしゃっているように、わかりづらさの方が出てしまっていて、私は素人なので、このナンバーは何だろうとか、その答えはどこにあるんだろうというのがあります。この1冊ですべてストーリー立てて出ているのではないのではないかと。一章ごとで完結させようとしていて、逆にわかりづらくなっているのではないかなというのをすごく感じたので、皆様が言っている内容がしっかりその一章ごとに答えが出るというか、その次に繋がるというか、課題が出て、それに対しての2章で計画があつてなどというのがもっとわかりやすかったら、市民として見ていて、5年間こうやっていくのだなというのがわかりやすいところと、多分まだ素案だと思うので、やっぱり第2次を見ると、しっかり文字とかもフォントも揃えてあつてわかりやすいなと思ったので、そのグラフのあり方みたいなのもそのまま掲示するのではなくて、もう少し簡略化してわかりやすくというのがあつると、とてもいい資料になるのではないかと。ちょっと大枠の意見でしかないのですけれども。

○稲葉会長 はい、貴重な意見ありがとうございます。事務局、大変でしょうけど。ぜひ頑張って、ストーリー立てがわかるようにお願いしたいと思います。

それと、私も1点。最後の78ページのPDCAのサイクルなのですが、第3次計画でも、来年度から各課の施策の自己評価がございましてね。評価のところでは○×△とかありますが、例年のことですが、現状では×がほとんど無い。×があつても叱られないで

しょう、結果なので仕方がないことです。翌年度は違う対策を考えればいいので。

もう少しシビアに評価してはどうでしょうか。×は×で認めなさいという風土にしていただければ、また次の改善の機会に、×なんだから次は違うことをやろうとか、事務局から「同じ方針・対策でいいんですか」と確認したり。「去年は×だったから、やり方を変えたほうがよろしいんじゃないですか」という意見交換があればよいかと思えます。

きちんとやっていていただいて、ぜひ第3次計画も5年後に目標を達成できるように、運営の仕方も工夫していただきたいと思えます。以上です。

○立川副会長 推進体制のところでは気になったのですが、男女共同参画について庁内で組織があったような記憶があるのですが、現状としてはどのような組織体制なのでしょう。

○佐藤補佐 はい。ありがとうございます。庁内の体制ですが、男女共同参画行政推進会議というものがございます。今現在、この体制については、あまりしっかりと動いてはいないという現状がございます。それを踏まえて、第3次計画でどのように皆さんにお示しするのか。また、第3次計画期間の5年間で、どのようにその機能を動かしていくのかということ改めて考えなくてはいけないと思っております。ですので、この計画に、記載するかどうかということも含めまして、検討させていただければと思えます。

○稲葉会長 はい、よろしいでしょうか。それでは、以上で本日予定していた議題はすべて終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

○坂東参事 稲葉会長、議事の進行をありがとうございました。それでは次第の4、その他でございますが、委員の皆様から何か全体を通してございますでしょうか。よろしいですか。それでは事務局の方から、今回の会議予定についてご連絡を申し上げます。次回は11月25日金曜日、午前の開催を予定しております。改めまして後日皆様には、文書にてご案内を申し上げますが、ご都合の悪い方がいらっしゃいましたら事務局までお知らせいただきたいと思います。事務局からは以上でございます。それでは次第の5、閉会のごあいさつを立川副会長にお願いいたします。

○立川副会長 今日は本当に内容の濃い検討が出来たと考えています。私もそうでしたが、この資料がドンと届いた時に「ええーっ!？」と正直に思いまして、これを全部検討するのは大変でした。たぶん、みなさんも同じだと思います。

これは素案でしたが、本日出た意見を参考に、さらにより良いものにしていただければというふうに思います。この後、修正案の確認や、審議会もありますから、微調整というのはその都度できるのではないかと考えています。今日はあまりにも大きな資料を短期間で読み込んだので、気が付かなかった点とかありましたら、どうぞ、事務局の方にご意見を寄せていただければと思えます。私、読んだは読んだのですが、1回読む

のがやっつとで、深く読み調べるのは時間が無さ過ぎたと思っています。

今日は、長時間にわたり、第2回久喜市男女共同参画審議会でご審議いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして閉会とさせていただきます。

○坂東参事 ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 4年 9月 8日 植竹 佐智子

内海 弘美

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。